

公の施設の指定管理者を募集します

問・申 市 スポーツ推進課 ☎53-5155 FAX 53-5129
市 都市計画課 ☎53-5144 FAX 53-5138

次の施設の事業運営や施設管理をする指定管理者を募集します。

対象施設 体育施設 双葉総合体育館 公園施設 双葉公園
※2施設を一括して指定管理者を募集します。

指定管理期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

選定委員会 9月開催予定(申請書類、プレゼンテーション、選考委員会によるヒアリングにより選定)

応募方法 応募用紙をスポーツ推進課または都市計画課へ提出してください。
※公募要項はスポーツ推進課と都市計画課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

応募締切
8月24日(水)



公の施設の指定管理者選定委員を募集します

問・申 市 スポーツ推進課 ☎53-5155 FAX 53-5129

令和5年4月以降の指定管理者の候補者を選定いただく公募委員を募集します。

募集部門 教育部門

応募資格 満20歳以上で、市内在住、在勤または在学の人(9月1日現在)
※市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

募集人数 2人(応募者多数の場合は選考)

任期 委嘱の日から2年間

応募方法 応募用紙をスポーツ推進課へ提出してください。
※応募用紙はスポーツ推進課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

応募締切
8月24日(水)



貸付事業者を募集します

問・申 市 高齢福祉課 ☎53-5122 FAX 53-5119

公設から民間主導のデイサービスへ転換するため、デイサービスを運営する事業者を募集します。

対象施設 米原市柏原福祉交流センター(柏原2202)

貸付期間 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで(10年間)

選定委員会 9月開催予定(申請書類、プレゼンテーション、選定委員会によるヒアリングにより選定)

応募方法 応募用紙を高齢福祉課へ提出してください。
※公募要項は高齢福祉課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

応募締切
8月31日(水)



認定こども園等設置運営事業者選定委員会の委員を募集します

問・申 市 保育幼稚園課 ☎53-5133 FAX 53-5128

米原小学校区内で新たに認定こども園または保育所を設置し、運営する事業者を選定する委員会の委員を募集します。

応募資格 満18歳以上で、市内在住、在勤または在学の人(8月1日現在)

募集人数 2人以内

任期 委嘱の日から事業者の選定が終了するまで(年内予定)

応募方法 応募用紙を保育幼稚園課へ提出してください。
※応募用紙は保育幼稚園課、山東支所、各市民自治センターに設置のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

応募締切
8月31日(水)



令和5年度に実施する協働事業を募集します

☎市 自治環境課 ☎53-5111 FAX 53-5138

市民の皆さんから提案をいただいて、行政と力を合わせて課題を解決していく「まいばら協働事業提案制度」の令和5年度に実施する事業の提案を募集します。市と一緒に協力して行うことで、公益的な効果が期待できる事業をご提案ください。

対象団体

市内で活動する5人以上の団体。
※企業による社会貢献活動も対象です(活動経験不問)。

対象事業

団体等と市が協働で行うことにより相乗効果や有効な手段が期待できる公益的または社会貢献的な事業で、市内で実施されるもの。

事業規模

提案事業の総事業費に上限は設定しませんが、役割分担の中で市が負担する経費の上限は1事業100万円。

事業募集までの流れ

市と具体的な協働事業の予定がない場合

9月9日(金)までに実施したい内容の概要を書いたエントリーシートを提出

市担当課と具体的な協働事業を予定している場合

10月11日(火)までに事業計画書を自治環境課へ提出

応募方法・お問い合わせ

必要書類*を持参、メールまたは郵送で自治環境課へ。

※自治環境課、山東支所、各市民自治センターに設置するほか、
市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

☎市 自治環境課 〒521-8501 米原1016

☎ 53-5111 FAX 53-5138 ✉ jichi@city.mailbara.lg.jp



随時お問い合わせを受け付けていますので、お気軽に自治環境課までご相談ください。



つくる未来展を開催します

☎市 自治環境課 ☎53-5111 FAX 53-5138

市民団体の交流や発展のため、つくる未来展を開催します。

つくる未来展とは…?

市民活動に取り組んでいる団体や社会貢献に取り組んでいる企業等が「なぜこの活動をしているのか」「どのような活動をしているのか」など自分たちの活動を展示します。

日時

8月11日(木・祝)～13日(土) 各日9時～20時まで

場所

米原市役所 本庁舎 コンベンションホール

展示団体

米原市・長浜市・彦根市で活動している市民団体など



一般の来場者も興味のある団体へコメントができます。市民活動に興味のある人や他の団体を参考にしたい人は、ぜひご来場ください。



◀ 令和3年度のつくる未来展の様子

Information

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンを自費で接種した人へ 接種費用を一部助成します

☎市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128

対象 下記の全てに該当する人

- ①米原市に住民登録がある人(令和4年4月1日時点)
- ②平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性
- ③17歳になる年度の初日(4月1日)以降に自費で接種した人(最大3回分の接種まで)
- ④令和4年3月31日以前に接種した人



助成額

16,753円(1回あたり)

申請方法

下記の書類を健康づくり課まで提出してください。

※申請書類は健康づくり課で配布のほか市公式ウェブサイトからダウンロードも可能です。

- ①米原市ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン任意接種費用助成金交付申請書兼請求書
- ②母子健康手帳や予診票(写し)等、接種したことが確認できるもの
- ※②がない場合は③を提出ください。
- ③申請用証明書…接種をした医療機関に発行を依頼してください(発行には別途費用がかかります)。



子育て世代包括支援センターをご利用ください

☎市 子育て世代包括支援センター(ルッチプラザ内) ☎55-4551 FAX 55-4556

妊娠期から子育て期にわたるまでを切れ目なくサポートするため、妊娠・出産・育児などのさまざまな相談を受け付けています。

相談員

- ・母子保健コーディネーター(保健師)
- ・子育て支援コーディネーター(保育士)

相談内容

- ・妊娠期の過ごし方、出産への不安
- ・授乳、離乳食の与え方
- ・子どもとの接し方
- ・健康や成長に関する不安や悩み など

開設時間

平日9時～16時 ※祝日・年末年始を除く。

まずはお電話ください。

- 必要に応じて面談や訪問も行います。
 - 地域子育て支援センターへの巡回訪問も行っています。
- 秘密は厳守します。安心してご相談ください。



市内の駅前駐車場をご利用ください

☎・申市 都市計画課 ☎53-5144 FAX 53-5138

●坂田駅前駐車場・三船駐車場*(米原駅東口)

坂田駅前駐車場に空き区画がありますので、利用を希望する人は、都市計画課までご連絡ください。

※三船駐車場は7月20日現在、空き区画はありません。

坂田駅前駐車場

市内在住▶月額3,000円
市外在住▶月額4,000円

三船駐車場(米原駅東口)

普通区画▶月額4,000円
軽車両区画▶月額3,000円

▼市公式ウェブサイト
(オンライン申し込み可能)



●醒ヶ井駅前駐車場・近江長岡駅前駐車場

1カ月単位で利用できる「フリー駐車券」を発行しています。数に限りがあるため、希望する人は早めにお申し込みください。

※満車時は利用できません。

対象 : 市内在住で、通勤、通学等に利用する人

料金 : 月額4,000円

期間 : 令和5年3月31日までの希望期間(月単位)

※年度ごとに申し込みが必要です。

▼市公式ウェブサイト
(オンライン申し込み可能)

